

松 山 大 学 論 集
第 30 卷 第 1 号 抜 刷
2 0 1 8 年 4 月 発 行

帝国農会幹事 岡田温(20)

—— 帝国農会特別議員・石井村長時代 ——

川 東 淸 弘

帝国農会幹事 岡田温²⁰

—— 帝国農会特別議員・石井村長時代 ——

川 東 埤 弘

目 次

はじめに

- 第1章 大正10年
- 第2章 大正11年 (第18巻第1号)
- 第3章 大正12年
- 第4章 大正13年 (第18巻第2号)
- 第5章 大正14年
- 第6章 大正15年 (第18巻第5号)
- 第7章 昭和2年
- 第8章 昭和3年 (第18巻第6号)
- 第9章 昭和4年 (第19巻第2号)
- 第10章 昭和5年 (第19巻第3号)
- 第11章 昭和6年 (第20巻第4号)
- 第12章 昭和7年 (第20巻第5号)
- 第13章 昭和8年 (第20巻第6号)
- 第14章 昭和9年 (第21巻第1号)
- 第15章 昭和10年 (第21巻第2号)
- 第16章 昭和11年 (第21巻第3号)
- 第17章 昭和12年 (第22巻第2号)
- 第18章 昭和13年
- 第19章 昭和14年 (本号)

はじめに

岡田温は大正10(1921)年4月帝国農会幹事に就任し、15年以上にわたりその職務を遂行してきた。昭和11(1936)年9月15日、温は帝農幹事を退職し、帝農活動を後任の渡邊忠吾幹事長や東浦庄治幹事に託したが、なお、東京にとどまり、帝農の活動をサポートしていた。帝農幹事を退いたあと、農林省から帝国農会の特別議員に任命され、特別議員としても帝農の活動をサポートした。しかし、昭和13(1938)年4月、帝国議会が終わった後、東京を引き上げ、故郷の愛媛県温泉郡石井村大字南土居に帰り、活動の場が漸次愛媛になっていった。

本稿では、昭和13、14(1938、39)年の時期の温の多面的な活動－帝農議員としての活動、愛媛県や石井村での活動、ならびに家族のこと、自作農業のことなど－について見てみよう。

第18章 昭和13年

昭和13(1938)年、温、67歳から68歳にかけての年である。

本年は、昭和農業恐慌から完全に脱却し、農業生産が繭を除き、発展を遂げている時期であるが、昭和12(1937)年7月勃発の日中戦争が長期化・泥沼化し、それに伴い、農業生産への悪影響－農業用物資不足、資材の高騰、労働力不足、等－があらわれてきた時期でもある。また、本年は国家総動員法が可決され、総力戦体制下の時代であり、農政面でも総力戦体制下の「戦時立法」である「農地調整法案」が議会に出され、通過した。

第1節 帝国農会特別議員活動関係

昭和13(1938)年は第1次近衛文麿内閣(昭和12年6月4日～14年1月5日)の時代である。

近衛内閣は1月16日、対中和平交渉を打ち切り、「帝国政府は爾後国民政府

を相手とせず」との声明を発表し、蒋介石政権を武力で倒す強硬方針を出した。そして、この年の第73回帝国議会に近衛内閣は「国家総動員法案」を提出するとともに、農業関係では、前、林内閣下の第70議会で流産した「農地法案」を修正した「農地調整法案」や「農業保険法案」等を準備していた。温は議会議中、帝農の特別議員として、帝農をサポートし、それらの法案の通過に尽力した。以下見てみよう。

本年の正月、温は故郷で迎えた。1日は例年の如く、石井小学校における拝賀式に出席し、時局に対する覚悟と来る4日に行なわれる石井村会議員選挙について所見を述べた。2日は来客に應對し、3日は村会議員選挙に立候補する親戚で北土居の越智秀夫が来宅した。南土居からは現職の永木亀喜が出ており、秀夫は公認以外で立候補していた。温は秀夫の「出所ニ於テ誤リアリ」と心配している。4日は村会議員の投票日で、温は永木亀喜に、息子の慎吾は越智秀夫に投票した。結果は二人とも当選した。5日は明賀彦三郎が来宅し、小作料値上げ問題について相談等、7日は『講農会々報』164号の原稿「帰省雑感」（昭和13年2月）の執筆等、10日は松山市に行き、県農会、農事試験場への挨拶等、11、12日は「帰省雑感」の執筆等、13日は伊予郡松前北黒田の岡井宗一（温の妻・イワの弟）宅を訪問し、慎吾の縁談について懇話等、14日は講農会の原稿を山下肅郎に送付した。15日は『帝国農会報』の原稿「事変態勢下に於ける農業経営」の執筆をした。また、この日、村会議員の永木亀喜を招き村政について懇談した。永木は温を石井村長にとの心算であった。温はそのような計画はしないよう注意した。この日の日記に「晩餐ニ永木亀喜君ヲ招キ、村政ニ付懇談。同君ノ意志ハ自分ヲ村長ニ推薦ノ心算ノ由ナリシヲ以テ、カ、ル計画ヲナサルヤウ注意ヲ与ヘ置キタリ」とある。

1月17日、温は東京で活動するため、午前9時森松発、同55分松山駅発の急行にて高松、宇野経由で上京の途につき、翌18日午前7時10分東京駅に着き、帰宅した。そして、『帝国農会報』の原稿「事変態勢下に於ける農業経営」を草了した。その大要は次の如くで、事変（日中戦争）の農業生産への好影響

と悪影響を論じ、農業労働力については、部分的不足はあるが、必要な労働力は確保されており、今回の事変は農村過剰労働力の減少までには至らないだろう、との観方を示したものであった。

「今回の日支事変は日清日露の二大戦役の総勘定と持つ国と持たざる国との相剋の合作のような国運を賭しての大事件で、国内のあらゆる部に一大変化をもたらすであろう。しかし、事変の影響は農業部門は商工業に比べれば、その影響が緩慢、軽少であろうが、種々問題が起こることは否定できない。

1. 生産上好影響と不利影響

農業経営上、直接事変の影響は、農産物の需要増加である。需要増加は農業生産を拡大させ、経営条件を有利ならしめるから、臨時的需要ならば臨時的に、恒久的ならば恒久的に所得増加の機会が与えられ、不利な影響はない。

しかし、事変による需要の増加は突如として来たり、農業生産はこれに応じて急に増産できないから、ここに経営上困難な問題が生ずる。

事変影響の直接多大なるは畜産部門である。そのうちでも特殊なるは馬の徴発にて、これは生産設備の徴発で、売り物でないものを売らねばならず、もし、補充が出来なければ農業経営上に不利益をもたらす。しかし、これも馬の価格が騰貴すれば、産馬に好条件であるから養畜経営に打撃とみるべきではない。

だが、私は政府の産馬政策については甚だ不合理を感じている。馬は国防構成の一要素でありながら、馬の生産育成は養畜経営中最も採算の悪いものになっている。また、産馬に対し増産奨励金が出されているが、それは所有者に交付されているため、東北地方など馬小作が行なわれている地方では、恩典が生産者（小作）に及ばず、これでは優良馬は産出されない。故に馬政の根本方針を改革し、農業経営に立脚した合理的馬政を確立しな

ければ、農家も困るし、国防上の欠陥も是正されないだろう。

牛その他の畜産物は概して需要増進であり、堅実な方法により増産を行なうべきであろう。養鶏の如く飼料の大部分を購入して経営する養畜経営は、価格が騰貴するも輸入飼料も騰貴するので、収支バランスが有利かどうかは不明だが、大家畜と異なり、経営の伸縮が行ない易いから、需要の増加が続く限り増産することに不合理はない。

養蚕については需要増加の見込みがないから、他の農産物の如く増産に進出すべきではない。

その他の農産物については、事変が農産物の需要を増し、高価の機会が与えられているので全体的には生産増殖計画に進むべきである。

2. 生産材料の騰貴若しくは欠乏

事変は一面に増産を促し、他面に生産材料の不足をもたらしつつある。過燐酸石灰や硫酸加里の如く、輸入依存の肥料は価格が騰貴し、無難に供給されるかどうか不安であり、また、燐酸肥料は代用品がないから供給不足となれば生産に悪影響を及ぼす。加里は安価な代用品があるから燐酸ほどには影響はないだろう。

また、飼料の輸入制限は肥料よりも影響が大である。近年の養鶏経営は輸入飼料依存主義が聊か盲目的に指導されているので、その悪影響は端的である。

その他、薬剤の不足も生産に悪影響を及ぼす。

なお、生産材料が騰貴しても、それ以上に農産物の価格が騰貴するならば生産は減少しないが、生産材料の騰貴率が農産物価格の騰貴以上になると生産減退が始まってきて、悪影響を及ぼす。

3. 農業労働の部分的異状

事変は農産物の増殖を要求している。そして、生産材料は薬品等の如く欠乏を来しているものもあるが、生産増殖を抑止するほどの影響は生じないだろう。残るは軍務応召による労働力の減少で増産を行ない得るかどうか

かである。

町村長や農村指導者の中には農村労働力の欠乏のため、裏作の減少、田植不能による稲作減少、栽培管理の粗放、養蚕掃立減少、家畜飼養の粗放等を来し、生産の減少を論ずる者もいるが、私は別の意見を持っている。応召農家個々についてみれば、経営の中心が応召された場合には経営を縮小するの外ないものも少なくないであろう。しかし、応召農家が全部労働力不足と観るはあたらない。大観的に家族労働力が全部農業に従事するならば、内地の農家は平均1戸あたり9反7、8畝ぐらいの規模だから、1割や2割の労働力が減少しても、農会等が指導している共同経営のその他の労働調節により必要な労働力は確保され、増産する余力は有している。

昨日まで土地不足、労働力過剰を叫び、農村工業化や大量移民等の対策が唱えられていたものが、少し、労働力が減少すれば、忽ち農業労働力不足、土地過剰、生産減退と観察するのは、事変の重大に平静を失った、周章気味の観方であって、農業の真価を誤認した流言蜚語に近い。

私等は他の有利な職業への転換のため、若しくは大量移民により農家戸数がある程度減少したならば、残留農家は耕地が増加し、機械農具の利用も進められ、労働能率が増進され、有利な経営となり、同時に農村の最大難問である過小農問題も、次、三男問題も解消され、明朗な農村更生が期待されるが、今回の事変もそこまでの農村過剰人口を調節し、農業経営の根本改革を促すまでには至らないであろう。もし、事変影響により農家人口が減少するなら、農業経営に有利な改善がもたらされるから毫も心配の要はない¹⁾。

この温論文について、その後の日中戦争の長期化・泥沼化の状況から見ると、農村への影響は深刻であり、温の評価は甘かったといえよう。

1) 『帝国農会報』第28巻第2号、昭和13年2月、1～10頁。

1月19日、温は去る16日に死去した八田宗吉代議士(政友会、福島県選出)の葬儀のため青山斎場に行った。温は八田の死について、「思へ〔バ〕昨年末ニハ西村氏逝キ、真ノ農村代表両議員ヲ失ヒタルハ農業界ノ大損失」と日記に記している。20日は帝農に出勤し、渡辺忠吾幹事長らに挨拶した。

1月22日、近衛内閣下の第73回帝国議会在が再開した。近衛内閣は日中戦争に対応するため「国家総動員法案」や「電力管理法案」、そして、農業(土地制度)重要法案として、さきの「農地法案」を改訂した「農地調整法案」等を準備していた。「農地調整法案」は、「本法ハ耕作者ノ地位ノ安定及農業生産力ノ維持増進ヲ図リ以テ農村ノ経済更生及農村ノ平和ノ保持ヲ期スル為農地関係ノ調整ヲ為スヲ以テ目的トス」(第1条)で、具体的には、自作農創設維持と小作権の物権化を主内容とするものであった。すなわち、道府県、市町村その他農業団体が自作農創設を行なう場合、行政官庁の許可を得て地主に対し、協議を求め得ること、また、小作人の地位の安定を図るために、地主的土地所有権の賃借権に対する圧倒的優位という民法上の規定を修正し、賃借権の第三者への対抗権を認めること、自創と小作関係の調整等のために市町村、道府県に農地委員会を置くことなどであった。要するに、自作農創設と小作人の地位の安定を図ることにより、日中戦争下の農業生産力の維持・向上を目的とする、戦時下の「農村社会立法」であった²⁾

1月22日は午後4時より上野精養軒における愛媛県人新年宴会があり、出席した。古川静夫愛媛知事、井上久吉松山市長や県代議士等も出席し、盛況で、陸軍中佐・林群喜の時局談(外交関係)を聴くなどした。23、24日は白木屋の古書即売会に行き、古書を物色した。25日は帝国農会史の執筆等、26日は帝農に出勤し、来月予定の経営審査会の提出議案の相談を受け、準備の要点を指示するなどした。

1月27日、帝農は農政委員会を開き、温も出席し、近衛内閣提出の「農地

2) 木村靖二「農地調整法の社会経済的含蓄(-)」『帝国農会報』第28巻第6号、昭和13年6月、50~72頁。

調整法案」その他の農業関係法について態度を協議した。夜は中央亭にて農政研究会の幹事会を開き、出席した。30余名が出席し、東武が座長となり、「農地調整法案」等について協議した。

1月28、29日の両日、帝国農会は近衛内閣の第73議会对策のため道府県農会長協議会を帝農事務所にて開催した。温も特別議員として出席した。1日目(28日)は酒井会長の挨拶、諸般の報告の後、第73議会对策を協議した。「農地調整法案」に対しては種々議論があったが、大体政府案支持の方向となった。そして、次のような声明、決議を決定した。声明は「支那事変の進展に伴ひ我が国政治経済の全面的戦時体制化、国家総動員態勢の完成は喫緊の要務たり。吾等は勇躍農業部門にその一翼を担ひ、農業生産力の維持増進と農家経済の安定向上に努め銃後農村の護りを固くし、愈々農業報国の赤誠を致し曠古の大業に全力を捧げんとす。政府は須らく適切なる施設方策を講し就中税制、農地制度、農業保険制度、国民保健等に関する革新政策、日滿支農業の相互発展を招来すべく全体計画を樹立実行し、率先以て挙国一致の実を示すべし」というもので、政府の日中戦争を支持し、そのためにも農業生産力の維持増進と農家経済の安定向上を求めるものであった。また、決議は「支那事変の進展に伴ひ農業生産力の維持増進、農家経済の安定向上は益々其の急を要す。吾等は自奮自励克く此の時艱に対処するとともに今期議会に於て左記事項の実現を期す。記 1. 国民負担不均衡の是正、1. 地方財政補給金の増額、1. 農地調整法の制定、1. 政府出資による強力なる硫酸増産施設の確立、国民健康保険法の制定」であった³⁾ 2日目(29日)は午前協議会を開き、申し合わせとして、議会開会中、道府県農会は1名以上の実行委員を滞京せしめ、帝農と緊密な連絡を保ち目的の貫徹に務めることとした。午後、実行委員らは総理、大蔵、内務、農林、商工、厚生の各省及び各政党に陳情した。温は総理、大蔵、商工省に行き、陳情した。

3) 『帝国農会報』第28巻第3号、昭和13年3月、152～153頁。

1月29日、近衛内閣は衆議院に「農地調整法案」を提出した。有馬頼寧農相が提案説明を行ない、委員会に付された。また、この日の夜、鉄道協会にて開催の農政研究会総会があり、温も出席した。代議士40余名、道府県農会長40余名が参加し、盛況で、東武代議士が座長となり、国民負担均衡・地方財政調整交付金増額等を決議した。ただ、政府提出の「農地調整法案」には種々意見がある模様であった。30日は居残りの道府県農会長20余名と運動方針を協議し、本日は各県選出の代議士に陳情することを決めた。

2月も温は議会対策の農政運動に従事し、また、原稿執筆等種々多忙であった。1日は大日本農会に行き、農会史資料の収集、2日は山脇延吉（兵庫県農会長）、片野重脩（秋田県農会長）とともに、衆議院に行き、農政研究会実行委員とともに末次信正内相、賀屋興宣蔵相に面会し、地方財政調整交付金の増額を要望した。しかし、賀屋蔵相は採否について明言を避けた。3日も温は農政研究会実行委員とともに有馬頼寧農相、末次内相に面会し、交付金増額を要望した。4日は大日本農会に行き、明治24～27年の会報を通覧し、農会発達史資料を収集、5日は帝農にて農業経営審査会に出席し、農業経営設計書を1枚ものに簡略化することを決めた。また、この日、農政研究会実行委員の運動により地方財政調整交付金5,000万円増額の件について政友、民政の幹部が了承した。7日は農会史の執筆等、8日は大日本農会に行き、農会法発布の歴史の調査を行なった。9日は帝農の農政総務委員会を開催し、地方財政調整交付金5,000万円増額の件を協議し、温は石黒大次郎（新潟県農会長）、恒松於兎二（島根県農会長）、小林嘉平治（三重県農会長）とともに民政党を訪問し、桜内幸雄、小川郷太郎代議士らに陳情した。そこで、交付金増額5,000万円は困難だが、3,000万円ぐらいならば増加できるとの話であった。10日も帝農の農政総務委員会を開き、恒松、片野、石黒、小林、中村哲蔵（茨城県農会長）、村上国吉（京都府選出の衆議院議員）、中田正輔（長崎県農会長）らが会合し、本日の予算委員会にて政友会の砂田重政を質問をさせ、大蔵省から交付金増額の言質をとることを決めた。11～14日は農会史の執筆を行ない、14日に帝国

農会史第1編農会創設時代を稿了し、第2編農事会本部時代の起稿を始めた。15日も帝農にて農会資料収集、整理等、16日は「農地調整法案」批判を草した。17日は午後5時より霞ヶ関茶寮にて帝農は農政研究会実行委員を招待し、交付金増加最後の努力を申し合わせた。なお、この日、三多摩の防共護国団が政友、民政両党本部をのっとり政党解消を迫る事件があった。温は日記に「政情不安ノ底流アリ」と記している。18～20日は農地調整委員心得の執筆等、21日は政局変調に対処するために農政総務委員、農会長代議士を帝農に召集し、山脇、片野、石井、鈴木ら出席の下に協議し、政友会の東武代議士に面会した。また、午後5時より華族会館にて尺貫聯盟委員会があり出席し、今議会に改正案提出方につき協議した。22～24日は原稿の執筆等を行なった。

2月24日、近衛内閣は「国家総動員法案」を議会に上程した。同法案は、日中戦争に対応し、戦争遂行のために国の人的物的資源を政府が統制運用できる法律であった。広田弘毅外相が近衛首相に代わって提案説明し、委員会に付された。この日の日記に「国家総動員法上程。斎藤隆夫、牧野良三君ノ質問演説好評」とある。

また、2月24、25日の両日、帝農は道府県農会幹事主任技師及び販売幹旋主任者協議会を開催し、温も傍聴した。愛媛県農会から真木重作技師、岡田慎吾技手らが出席した。

2月25日午後、温は渡辺忠吾幹事長と衆議院に行き、高田耘平（民政党）、東郷実（政友会）、西川貞一（政友会）代議士と明日の農政研究会実行委員会の協議をした。そして、26日正午より両院協議会室にて農政研究会実行委員会を開き、東、高田、福井、三善、東郷、村上、土屋、永山、西川、由谷代議士らが出席し、交付金問題につき対策を協議し、岡田忠彦（政友会、岡山）、岡本実太郎（民政党、愛知県）が質問を行ない、5,000万円増額の提案を促すこととした。

3月1日、温は片野重脩とともに衆議院に行き、「農地調整法案」通過のため、運動した。なお、政友会は本日の代議士会にて「農地調整法案」の無修正

通過を決めた。2日も衆議院に行き、小会派の人々に面会し、「農地調整法案」の無修正通過の希望を説明し、小会派はほとんど同意した。また、社会大衆党も同様であった。しかし、民政党のみなお修正説を採って譲歩しないため、本日は決定されない模様であった。3日も渡辺幹事長、東浦幹事とともに衆議院に行き、運動した。この日、政友、民政の協議はまとまらず、温は日記に「農地法（筆者注：農地調整法案）ハ政民ノ協議マトマラズ。事実民政党ノ修正ハ改悪ニテ、カカル修正ヲナスハ政党ノ面目ヲ失フヘシ」と記している。また、午後4時からは華族会館にて岡部子爵、波多野子爵らと尺貫問題について協議した。4日も温は衆議院に行き、運動した。この日、「農地調整法案」の政・民両党の修正協議がようやくまとまっている。主たる修正は第1条の目的で「『互譲相助ノ精神ニ則リ』耕作者ノ地位ノ安定及農業生産力ノ維持増進ヲ図リ」として、『互譲相助ノ精神ニ則リ』を加えた。地主よりの修正であった。そして、5日、「農地調整法案」は衆議院の委員会を通過した。7日も温は衆議院に行き、東武代議士から尺貫問題について陸海軍の了解を得た旨の話があり、その旨貴族院の波多野子爵に連絡した。8日の衆議院本会議で「農地調整法案」は可決され、貴族院に送られた。9日は来会の松山兼三郎、東浦庄治と霞ヶ関茶寮にて昼食、懇談等をした。10日は帝農の農政総務委員会を開き、山脇延吉、石黒大次郎、片野重脩、山本莊一郎、石井徳久次、中村哲蔵らが出席、そして、正午から衆議院両院協議会室にて農政研究会実行委員会を開き、東武代議士が座長となり、交付金問題について協議した。12日も衆議院に行き、東武、福井甚三及び岡部子爵とともに吉野信次商工大臣に面会し、尺貫法問題について懇談した。

3月15日、温は午前10時上野発にて宮城県及び北海道講習のために出張した。娘の禎子も同行した。午後4時35分仙台に着し、県農会の宍戸喜平らに出迎えられ、仙台市国分町の喜久平旅館に投宿した。16日は遠田郡南郷村を訪問し、役場にて村農会幹事小畑研一、産業組合理事渡邊勝躬から説明を受け、後、国立国民学校を訪問し、学校精神の説明を受け、玉造郡鳴子町に行き高友

旅館に投宿した。17日は玉手棄陸宮城県農会技師兼幹事とともに、玉造郡川渡村を視察した。同村は南米移住者が多く、また産馬村であった。後、古川町に行き、農業技術者の会合に出席し、一時間ほど講演し、自動車にて遠田郡小牛田町に出て午後5時28分発急行にて北海道に向かった。18日午前5時半函館に着き、7時5分函館を出て、登別温泉に下車し、第一瀧本に投宿した。19日午後1時30分登別を發し、苫小牧に下車し、駅前ホテルに投宿した。20日午前7時50分發にて帯広に向かい、午後8時帯広に着し、信陽館に投宿した。翌21日、温は十勝郡農会にて開催の上川郡以東の各郡経済更生指導者講習会（農会技術者、産業組合職員、町村役場員）に出席し、午後1時より5時半まで、來会の120余名に対し講義を行なった。さらに、午後7時より9時まで座談会、質問に答えた。終わって、十勝川温泉に行き、投宿した。22日は午後0時30分帯広發にて札幌に向かい、9時札幌に着し、敷島旅館に投宿した。23日、宿泊の敷島旅館の火事に遭遇したが、温は無事で、道農会に行き酪連を訪問、視察し、定山溪ホテルに投宿した。24日は札幌に戻り、道農会の講習会に臨み、午後1時より4時40分まで、來会の120余名（小学校、青年学校教師）に対し、小農の本質について講義を行なった。25日は午前10時25分札幌發にて岩見沢に行き、空知農学校記念館にて開催の講習会に出席し、午後1時より5時まで、來会の90余名に対し、講義を行ない、岩見沢ホテルに投宿した。26日は午前6時6分岩見沢を發し、虻田に下車し、洞爺電鉄にて洞爺湖温泉に行き投宿、休養した。湖水からの眺めは絶景であった。27日は午前10時50分虻田發にて帰京の途につき、函館に向かい、午後5時半函館發の松前丸に乗り、青森に着し、午後10時20分青森發に乗り、翌28日午前4時20分山形県酒田市に下車し、駅前矢口旅館に投宿し、午前10時自動車にて東田川郡大和村役場を訪問し、瀬川書記より満州分村移民計画を聴き、後、大和村を視察し、午後1時50分余目發にて山形に向かい、午後5時山形につき、県農会の中堅青年講習会に出席し、講話を行ない、終わって、午後10時20分山形發にて帰京し、翌29日午前7時上野に着し、帰宅した。

3月30日は山崎達之輔氏宅（第一議員倶楽部，岡田内閣の農相，元，昭和会，福岡県選出の衆議院議員）を訪問し，政党改造運動についての意見を聴いている。

なお，温が出張中の3月24日，貴族院の農地調整法特別委員会（第13回）で，第1条の目的をさらに修正し，『農地ノ所有者及』を加え，変更した。すなわち，第1条は「本法ハ互譲相助ノ精神ニ則リ農地ノ所有者及耕作者ノ地位ノ安定及農業生産力ノ維持増進ヲ図リ以テ農村ノ經濟更生及農村平和ノ保持ヲ期スル為農地関係ノ調整ヲ為スヲ以テ目的トス」に，さらに地主的修正であった。そして，25日，貴族院で「農地調整法案」が可決・承認された。そして，貴族院の修正案がさらに衆議院に回送され，25日の衆議院本会議においても，無産政党の杉山元治郎，須永好（社会大衆党）は地主保護だとして反対したが，多数にてこれを可決し，「農地調整法案」が成立した⁴⁾

4月1日は農地調整法逐条説明の執筆，3日も農地調整法逐条説明の執筆を行ない，また，禎子と前途の諸問題について協議した。5日は農地調整法逐条説明を脱稿した。6日は住友銀行に行き，自分名義の通帳の精算をした。7日は三越にて椅子，卓子を購入し，愛媛に送付し，8日は帝農に行き，書類整理を行ない，また，酒井会長，千石興太郎を訪問し，近々帰国の挨拶を行なった。9，10日は東京引き上げの荷造り等をした。11日は帝農にて開催の農会記念祝賀会に出席し，12日も荷造りを行ない，伊勢丹にての買物を行ない，愛媛に送った。13日は農会史の執筆を行ない，また，午後5時より築地明石次作にて，帝農幹部らを招待し，東浦庄治，千葉蓉山，青鹿四郎，江副仁介，福田美知，日進社の山本謙三らが出席し，歓談した。14日は友人の重信喜太郎宅や故，矢作栄蔵先生宅を訪問し，帰宅の挨拶を行ない，また，午後6時より青山いろはにて同窓会の送別会を受けた。東京以外からも多数出席し，見送りを受けた。15日は荷作りを行ない，愛媛に発送した。

4) 第73回帝国議会衆議院議事速記録第35号，昭和13年3月25日。

4月16日、温は各方面への退京の挨拶文（有馬頼寧農相，石黒忠篤，井野碩哉農林次官，小浜八弥農務局長，周東英雄米穀局長，小平権一経済更生部長，渡辺侯治技師等）を認め，そして，午後9時東京発にて，帝農，農林省，同窓等多数に見送られ，感慨を胸に東京を後にした。この日の日記に「十八年ノ東京住居ヲ切上ケ，多少感慨ナキニアラズ」とある。そして，17日午後5時50分，温は松山に着いた。留守中の家族は皆元気で安心した。

以後，4月18日～9月26日までは，郷里で種々仕事をし，また病気になった母・ヨシの世話や，また，ヨシの介護等のために病気・入院した妻・イワの世話等をし，多忙な日々を送った（後述）。

久しく，郷里で活動，また病人の世話をしていた温は，9月27日，帝国農会の時局対策審議会に出席のため，0時5分高浜発のこがね丸に乗船し，翌28日11時40分神戸に着し，0時20分三宮発の超特急にて東京に行き，午後9時東京駅に着した。

9月29日，温は午前10時より帝国農会会議室にて開催の第2回時局対策審議会に出席した。農林省より梶原茂嘉農政課長他係官，帝農側より酒井忠正会長，渡辺忠吾幹事長，東浦庄治幹事らが出席し，安藤広太郎特別委員長及び高田耘平委員から特別委員会の報告があり，審議し，温も二，三の希望を述べ，特別委員会報告に賛成し，次のような決議がなされた。

「決議

支那事変を契機とせる我が国政治経済の戦時体制化は現下の国際情勢に鑑みるとき事変の終熄を俟って忽ちに解消するものに非ず。農村の労力不足並に農用物資の不足の事態亦俄に更まることなし。故に農業政策は戦時的臨時的応急的の措置に止まらず将来を見透したる根本的政策ならざるのみならず，特に重工業，精密工業の発展，日滿支経済ブロックの強化は必至の事態なるを以て，日滿支を範域とせる農業と商工業との偕調，農業相互の調整を基調として日本農業の合理化を断行せざるべからず。仍て対策

の要項を決定すること次の如し。

1. 農業資源の確保（耕地の保全増大，農業人口の保持，農業者の地位向上等）
2. 日滿支農業の調整（本邦農村の実情に基づき日滿支農産物生産配給の統制）
3. 労力の補給調整（隣保共助に基づく勤勞奉仕につき，物的給付，系統農会による労力調整，滿州農業移民，農用機械の導入，農作業の共同化等）
4. 農用物資必要量の確保並に配給の合理化（肥料，飼料，農薬等の確保，農用物資の公定価格の確保，配給の公平等）
5. 適正なる農産物価格の維持（標準価格決定に当たっては農産物生産費を考慮すること）
6. 農産物の生産統制（生産統制にあたっては農民の意向を反映すること）
7. 農林行政機構の改革並に農業団体の統制（局課分立の弊を改め，農業団体との関係を緊密にすること，農業団体の統制等）⁵⁾

このように，日中戦争の長期化・泥沼化に伴い，農業生産への悪影響－農業用物資不足，資材の高騰，労働力不足，等－が現れていたことがわかる。

10月1日，温は午前9時東京駅発の燕にて帰郷の途につき，午後5時40分神戸に着し，別府行きの船に乗り，翌2日午前9時前高浜に着した。

しばらく，郷里に居た後，10月24日，温は再び上京した。第30回帝国農会総会（10月25～28日）ならびに日本大学での講義等のためであった。24日午前9時55分松山発の汽車にて上京し，25日午前7時20分に東京に着し，赤城下の自宅に着した。

5) 『帝国農会報』第28巻第11号，昭和13年11月，196～198頁。

10月25日より4日間、丸の内の帝国農会事務所にて第30回帝国農会通常総会が開催された。各議員及び温ら特別議員が出席し、農林省側より有馬頼寧農相、小平権一農林次官、小浜八弥農務局長、梶原茂嘉農政課長らが臨席した。午前11時に開会し、酒井忠正帝農会長が議長となり、議事が進められた。午後2時有馬農林大臣出席し一場の訓辞をなし退席した。その後四時迄に帝農の決算、予算案等の第一読会を議し、農林大臣諮問案「事変下に於ける農業生産を確保する為之が計画化を図るに適當なる方策如何」の説明があった。5時より銀座松本楼における慰労会があり出席した。

10月26日は帝農総会の2日目。午前10時開会し、各議案の説明及質疑応答があり、4組の委員に付托した。温は農林大臣諮問の委員となった。委員会を開き委員長に高田耘平を推し、右にて散会。

10月27日は帝農総会の3日目。午前10時より農林大臣諮問委員会を開いた。高田耘平委員長が議事を進め、農林省より参考案、帝農より答申案を提出し、結局之等を参酌して小委員会にて成案を作ることとした。高田耘平氏と片野重脩（秋田県農会長）、大島英二（福島県農会長）、そして温の4人で午後10時半まで論議をへ、漸く成案を得た。併し、その成案について温は日記に「成案ハ自分ノ所見トハ内容形式ヲ異ニスルモノナリ」と不満を述べている。

10月28日は帝農総会の最終日で、温は午前9時出席し、昨夜脱稿の農林大臣諮問委員会答申に再検討をなし、委員会を開き協議し、小委員案を決定した。11時本会議を開き、先づ、一同乾盃、酒井会長の発声にて天皇陛下万歳を三唱、武漢陥落の祝意を表した。それより議事に入り、一瀉千里的に各委員会案－農林大臣諮問答申案や各種建議案－を議了し、午後1時半閉会した。

温が参加した農林大臣諮問に対する答申は次の如くであった。

「戦時体制下に於ける農業生産の計画樹立に当りては全農業者に対し時局認識を一層徹底せしめ、勤労精神の作興を図るべきは勿論なるも特に左記方策の実現を以て喫緊の要務なりと認む。

記

1. 生産目標の確立
 2. 耕地の改良拡張並に休閑地利用の徹底
 3. 適正なる農産物価の維持
 4. 肥料政策の確立
 5. 飼料, 農機具其他農用物資必要量の供給確保
 6. 主要農用物資に付ては之が配給を合理化し, その機構を整備すると共に公定価格を採用すること
 7. 労力の補給調整
 8. 物資需給に関する各種委員会には必ず農業関係者を加ふること
 9. 農業生産計画樹立に当りては国, 道府県, 郡市町村の区域により適当なる委員会に諮り之を決定すること
 10. 戦時農業生産の一元的企画を為すに適合する行政機構の改革と之に伴ふ農業団体の整理統制を断行すること
- 右答申す⁶⁾

また、帝農総会で決まった諸建議および決議は「農業団体統制に関する建議」「国民負担均衡に関する建議」「農林行政機構整備に関する建議」「無水アルコール原料用甘藷並に馬鈴薯供出に関する建議」「尺貫法存続に関する建議」「長期戦下に於ける系統農会活動方針に関する決議」で、そのうち、「農業団体統制に関する建議」の概要は、戦時体制強化に伴い、農業生産並びに経済活動の統制強化が必要でそのために農業団体の整理統制を建議するものであった。具体的には、農業団体を利益代表並びに統制指導する団体と経済行為を実行する団体に統合することを求めるものであった⁷⁾。なお、農業団体の統合は後の昭

6) 『帝国農会報』第28巻第12号, 昭和13年12月, 210~219頁。『帝国農会史稿 資料編』928~932頁。

7) 同。

和18年に実現する。

帝農総会後、温は10月30日から11月2日にかけて、日本大学での農業経営学の講義準備をした。なお、11月2日、農業報国連盟発会式が農相官邸にて開催され、有馬頼寧農相を会長に推戴している。

11月3日より温は農業生産計画化について原稿の執筆を始めた（～16日）。それは、帝農総会での答申に不満で、温の考えを表明せんとするものであった。

11月5日、日本大学で午前10時より12時まで農業経営学の講義を行なった。

11月6日は、東京高等農林学校の運動会があり、岡田義宣（岡田義宏・トメヨ夫妻の子息。大正9年8月生まれ。陸軍士官学校に入学）を伴い、参観した。

11月9日、農林省に出頭し、孫の末光権一郎（東京高等農林学校3年生）の農林省への就職の件について、西村彰一農村経済更生部総務課長に依頼した。

11月12日、日本大学で農業経営学の講義を行ない、そのあと、農林省に行き、梶原茂嘉農政課長に面会し、末光権一郎の就職の件を依頼した。

11月17日、農業生産計画化の分析的考究（31枚）を書き終わり、帝国農会に送った。

11月26日、日大で農業経営学の講義を行ない、28日、帝国農会の農業経営審査会があり、出席した。12月1日、3日、日大で農業経営学の講義を行なった。

12月5日より2日間、帝国農会は道府県農会役職員協議会を開いた。それは政府の農業生産拡充計画を徹底するためのものであった。全国から道府県農会長、幹事主任技師ら85名が出席、農林省側から小平権一農林次官、小浜八弥農務局長、梶原茂嘉農政課長、石井英之助肥料課長、森肆郎農産課長、渡邊侯治技師らが出席した。温も陪席した。関係課長より説明があり、協議の結果、次のような「農業生産拡充に関する決議」を行なった。

「時局の新段階に即応すべき系統農会の責任愈々重大を加ふ。吾人協心戮力農業生産拡充を枢軸とする新使命達成に邁進せんことを期す。政府に於いて特に系統農会の活動を最も効果あらしむる様之が施設に万全を期せられんことを望む」⁸⁾

また、農業生産拡充の隘路が肥料の配給統制であり、次のような「肥料配給統制に関する決議」を行なった。

「事变下必須の要求たる農業生産増加を実現せんが為には肥料の必要量を確保し、其の配給の公正を期すること最も緊要なり。依て政府は肥料必要量の供給に関して万遺憾なきを期せらるると共に、其の配給に当っては統制を強化して之を合理化し、特に配合肥料、化成肥料等の使用を抑制し、単肥配給の理想に邁進せられんことを望む」⁹⁾

この協議会で、温は久しぶりに各県農会の幹事及技師連に面会した。その時、愛媛の多田隆幹事より慎吾の伝言（岩子病気心痛の状態）を聴き、公事に関係せるものの悲哀を感じている。

12月6日、農林省の渡邊侯治技師に末光権一郎の就職の件を依頼した。午後2時より農林大臣官邸にて米穀格差委員会開催、出席。滋賀の格差につき質問及希望を述べた。安藤委員より銀坊主の格下に付意見あり、これに賛同の意見をのべた。

12月7日、温は午後8時東京発にて帰郷の途につき、翌松山に帰り、今川病院に入院中の妻・イワを見舞った。イワは衰退していた。

8) 『帝国農会報』第29巻第1号、昭和14年1月、197頁。

9) 『帝国農会史稿 資料編』1145頁。

第2節 愛媛県関係のことなど

温が昭和13(1938)年4月17日に郷里に帰って以降、愛媛県からの要請があり、県関係の仕事にもかかわることになった(愛媛県農村経済更生委員、農地委員等)。

6月29日、愛媛県の後藤善規技手が来宅し、温に愛媛県農村経済更生委員の就任を依頼し、承諾している。

8月5日～7日にかけて愛媛県農会主催の農会技術者大会があり、温は顧問として6、7日に出席している。

9月14日、愛媛県主催の農村経済更生審査委員会が県公会堂であり、出席した。古川静夫知事が会長となり、協議を進めたが、審査は形式のみにて、県当局の案に賛同するに過ぎず、委員中、問題の本質について発言するものが誰もおらず、嘆いている。この日の日記に「県主催経済更生審査委員会開催(公会堂)ニテ出席…。久シブリニ本田〔多〕真喜雄君、赤松則義君等ニ会合。知事(古川)会長トナリ、協議ヲ進メタルガ、審査ハ形式ノミニテ、県当局ノ案ニ賛同スルニ過キス。自分ハニ、三希望ヲ述ベシガ、要スルニ委員中間題ノ本質ニ発言スルモノナシ」とある。

10月1日、愛媛県知事より石井村の農地委員会委員を囑託せられた。農地委員会は去る3月25日に成立した「農地調整法」にもとづくもので、中央、県、市町村に置かれた。

10月13日、温泉・伊予両郡の農地委員講習会が松山市図書館にてあり、温は委員として出席した。県よりは早坂冬男経済部長以下農務課長、小作官等が出席した。農林省農務局農政課の小作官妹尾久雄農林技師が、本年の第73回帝国議会で成立し公布された農地調整法を説明し、出席者も熱心に質問をした。

10月19日、愛媛県農会の第37回農事大会が郡中小学校にて開催され、県下から800余人が出席した。温も顧問として出席した。兵庫県農会長の山脇延吉が農村と時局につき講演した。内容は主として税制改革であったが、同氏の熱と識意は人をして傾聴せしめた。ただ、温はこの農事大会について、「非常

ニ盛況ナル活気乏シク、議論等殆トナシ。提出問題ノ如キモ平凡ニシテ時局ノ反映セルモノ殆トナシ」と記している。

第3節 石井村・大字南土居関係のことなど

昭和13(1938)年4月17日に温が東京から石井村の実家に帰って以降、石井村関係の仕事や大字南土居のことに種々かかわることになった(時局対策委員会、石井村農地委員等)。

なお、この時の石井村長は一色義盛であった(昭和10年10月18日~14年10月17日、大字井門)。

6月25日、石井村の時局対策第一回委員会が石井村役場であり、温は委員として出席した。議題は報国貯金の件、村報発刊の件、農繁期労働の件、村民の信条綱領の件に付協議した。労力問題は議題となっていなかったため、温が根本的調査の立案を引受けている。

9月5日、石井村の時局対策委員会並に報国貯金委員会が石井村小学校であり、出席し、報国貯金について17万余円の貯金をなすことに付協議したがまとまらず、温は村長以下緊張を欠いていると感じている。また、石井村の生産計画については温に立案を托され、労働調査を提議し、一同賛成した。この日の日記に「午後一時ヨリ、石井村小学校ニテ時局対策計画委員会並ニ報告貯金委員会開催ニ付出席。報告貯金ニツイテハ十七万余円ノ貯金ヲナスコトニ付協議シタルモマトマラズ。更ニ、区長ヲ委員トシテ近々会合ノ上、決スルコト、セリ。村長以下緊張ヲ欠ク。生産計画ニ関シテハ前日ノ会合ニテ協議シ、自分ニ立案ヲ托サレ、労働調査ヲ提議シ、一同賛成。近日青壯年ヨリ委員ヲ選ビ、会合スルコトシ、右ニテ散会トナル」とある。

そして、9月15日と19日に各大字の青壯年を集めて、石井村の生産計画のための労働調査委員会を開き、温が調査の主旨を説明した。

10月3日には、石井小学校にて帰還兵士歓迎会の催しがあり出席し、9日は大字南土居の報国貯金総集会に出席した。

第4節 家族のことなど

昭和13(1938)年、石井村の実家には、母・ヨシ(嘉永4年10月2日生まれ、86歳)と妻・イワ(明治8年8月22日生まれ、62歳)、そして、長男の慎吾(大正元年8月23日生まれ、25歳)がいた。慎吾は昨年長野県農会技手を退任し、愛媛県農会技手を務めていた。

長女の末光清香(明治28年3月21日生まれ、42歳。故末光順一郎の妻。南吉井村大字野田)は、長男の権一郎(東京高等農林学校生。昭和11年4月入学)の上京に伴い、連れ添っていき、東京のケイ宅(温の妹、和洋女子大の寮を経営)にいた。

次女の禎子(明治35年2月2日生まれ、35歳)は、東京牛込区赤城下町88で作家として活動し、戯曲、評論等を発表し続けていた。

四女の綾子(明治41年10月1日生まれ、新居浜の医師小野基道に嫁ぐ、29歳)は、新居浜で仁美を育てていた。

温の孫・照香(清香の長女で、昭和9年12月両角四郎に嫁ぐ)は、男子(亮一)を育てていた。

温が故郷に帰った翌月の5月7日から母・ヨシ(86歳)が、39.5度の高熱を出し、倒れた。肺炎であった。5月9日の日記に「本日両医師(筆者注：桑原、今川医師)ノ診断ニヨリ母上ノ寿命数日ト予想サレ失望、痛嘆。特ニ米寿ノ祝賀ヲ挙ケ得サリシガ、母上、家族ノ痛恨」とある。11日に、母の容体が悪化・衰弱し、温は「臨終ノ近キヲ思ハシム」とまで記している。しかし、母は12日以降、持ち直した。その後、一喜一憂をくりかえしたが、奇跡的に快方に向かい、5月31日には米寿のお祝いもした。この日の日記に「今朝、機嫌良シ。…北土居秀夫、西英雄手伝ヒ、文太郎同上。近隣ノ婦人手伝ヒ。日野道得君総代トシテ、全部落各組別ニ包ミタル歡ヲ持ち、祝儀ヲ述ヘラレ之ヲ受ク。蓋シーノ改正。岸田善次郎歡メ持来ル。一切謝絶ノ予定ナリシモ、同人ノ気分ヲ考慮シ受納ス。午后三時ヨリ親戚開宴。熊健一君不参、其他来駕、仙波、八東両君モ。午后六時ヨリ、部落開宴。二宮、藤巻及要次郎欠席ノ外、全出席。

万福寺モ味内武重君モ…。岸田善次郎ヲ招ク…特別。時局柄ニテ誘導モセズ。且ツ麦刈初マル等ノタメ唄ナド出ズシテ散会。招客六十二名、手伝十五名。けい、清香、照香ヨリ祝電」とある。

その後、母は7月に下痢などすることもあったが、回復し、年末を迎えている。

他方、妻のイワ（62歳）が体調を崩した。義母ヨシの介護等連日の疲労のため、10月17日、胃腸の痛みと38.2度の高熱を發し、寝込んだ。その後も胃痛がおさまらなかった。だが、温は帝農総会や日大での講義等のため、病人の妻を残したまま、慎吾に後を託し、上京した。温の上京中、イワの病状は悪化し、11月24日からは今川病院に入院した。入院後も病状はよくなりならず、発作もあり、衰弱が進んだ。そのため、温の娘、清香が11月1日、東京から戻り、岡田家の祖母・ヨシの世話をした（翌年4月まで）。

12月8日に温が東京から帰って以降、温は今川病院に毎日見舞いに行き、妻イワの看護にあたった。今川医師の診断によれば、胃の病氣と胆石のようであった。年末もイワは入院を続けた。

本年長男の慎吾（愛媛県農会技手、25歳）に縁談があった。6月28日に県庁の職員宮崎清治の細君が母の見舞いの方々、南宇和の尾崎重厚（慶応4年宇和郡緑村生まれ、同村長、南宇和郡農会長、郡会議員、県会議員等歴任）の孫娘・清子嬢を慎吾の嫁にと推薦、紹介しにきた。温も乗り気で、7月18日、温は県庁に宮崎清治氏を訪問し、清子嬢について意見を聴き、懇談した。尾崎方も内々慎吾について聴き合わせ中とのことであった。10月8日、温は県庁の宮崎清治を訪れ、尾崎家の意向を聴いてくれるように頼み、また、松山農学校に菅菊太郎（前、南宇和農学校長、昭和13年8月より松山農学校校長に就任）を訪問し、菅から「得難い娘」だと話され、さらに心が動いた。19日に温は慎吾と熟議し、縁談を進めることにした。22日県庁を訪れ、宮崎清治氏に清子嬢との縁談を万事一任し、11月23日には宮崎清治に結納の件を依頼した。12月10日に慎吾とともに宮崎宅を訪問し、結婚の日取りを決め、宮崎氏

の細君が尾崎宅を訪問し、来年1月25日に式を挙げることにまとまった。

孫の権一郎は東京高等農林学校の最後の年で、温が農林省の幹部に就職を働きかけていた。

第5節 自作農業のことなど

昭和13(1938)年の岡田家の土地所有は、前年までの自作田は前田・前田下の6畝15歩であったが、本年から小田の2畝14歩が日記に出てきて、田植えを行ない、8畝29歩となっている。畑は2畝8歩である。なお、小作地は前年と同じ1町3反9畝2歩である。小作人は、永木太郎、二宮要次郎、永木宗吉、柏儀一郎、丹下留吉、日野道得の6人である¹⁰⁾

本年4月16日、温は東京を引き上げ、翌17日愛媛に帰郷した。以降、温は荷物の整理、片づけを行ない、また、家の修繕、庭樹の植え代え、庭園の仕上げ等を行ない、さらに、自作田畑の農業によく従事し、それらの記事がよく見られるようになった。

5月2日には親戚の岡田英雄より茄子苗を貰い植え付け、15日には河口文太郎を雇い、麦修理、20日には葱、胡瓜の播種、25、26日には大麦を刈り、28日には文太郎を雇い、柑橘及び柿に下肥を施し、南瓜、胡瓜、三度豆を播種などした。6月2日に裸麦を刈り、4日に文太郎を雇い、収納し、5日にも文太郎を雇い、残りの裸麦を刈り、収納の手伝いをした。7日には文太郎を雇い、小麦を刈った。20日から自作田の前田及び前田下、ならびに小田の鋤起こしの準備を始め、22日に永木高雄を雇い、23日には河口文太郎を雇い、田鋤をした。26、27日に水入れの準備や小田に肥料入れ、28日は前田2枚に大豆粕散布し、田に水入れをした。29日は畦仕事を行なった。

7月1日から南土居部落一帯に田植えが始まった。温宅では3日に永木高雄を雇い、ムクチと代掻きを頼み、後、温は慎吾、岩子とが田植えをした。この

10) 岡田文庫『小作料帳』より。

日の日記に「慎吾ト田植…、前田下ヨリ初メ、中食前ニ略仕舞。食後、前田ハ岩子モ出テ、新宅ノ留代サンモ手伝ヒ、二時頃植終ル。休憩後、慎吾、岩子三人ニテ小田ヲ植ユ。苗不足ニテ少シ残ル。品種ハ中生糯…三、四本植。定規ハ岸田ヨリ九寸五分（当年新案ノモノ）ヲ借り使用ス…。小田ハ東ノ竹定規。苗ハ永木宗吉ニ依頼シテ作ツテ貰ッタノデアルガ、小筋ノモノ多ク良苗ニアラズ」と記している。4日に小田の残りを田植えし、終わった。10日には文太郎を雇い、田打ち、17日にも文太郎を雇い、田摺器を用い、除草をした。22日も文太郎を雇い、除草、26日にも除草を行ない、また、追肥をした。28、29日にも追肥した。30日にも文太郎を雇い、除草した。また、畑作物の世話、施肥や除草等をした。

本年の米作の作柄も良好であった。10月7日の日記に「本年ハ暖カク稲作ニハ成熟期ノ気候ハ極メテ好順ナルガ、豊凶ハ如何ヤ」とある。

10月24日に文太郎を招き、稲刈りのことを託し、帝農総会等のため上京し、総会に出席し、また、日大での講義に従事するなどした。そして、12月8日に愛媛に帰郷した。なお、この年の温宅の稲刈りの記事はない。

本年の作柄は良好で、小作地の小作料納入に問題はなかった。13年度の小作料帳に次のように記されている。

「永木太郎	定米	三石二斗	旭二等米納入、奨励米一斗五升
二宮要次郎	定米	一石九斗六升八合	二等米二俵ト四等三俵納入 奨励米六升四合、九升五合渡ス
永木宗吉	定米	二石二斗一升	四等米五俵、奨励米四升四合 端米ニテ計算
柏儀一郎	定米	六石五斗六升	旭二等十一俵、神力四等五俵納 入奨励米二斗一升六合 差引 五升六合端米ニテ渡ス
丹下留吉	定米	四石二斗七升三合	愛媛水稻三等八俵、等外二俵 奨励米一斗二升八合

			差引一斗四升五合端米ニテ渡ス
日野道得	定米	二石二斗六升八合	奨励米九升一合 三等五俵分
			部落米方へ振り向ケ一斗三升九
			合差引二斗八合端米ニテ計算
合計		二十石四斗七升九合	内、七斗四升七合、奨励米
差引		一九石七斗三升二合	定米」 ¹¹⁾

第19章 昭和14年

昭和14(1939)年、温、68歳から69歳にかけての年である。本年も温は帝国農会特別議員を続け、帝農の活動をサポートしたが、主たる活動の場は郷里となった。そして、11月には推されて石井村長に就任する。

本年の農業生産・農家経済の状況を見ると、農業生産指数は昭和恐慌期の最低点1931年を底に漸次上昇し、1939年にピークに達する。農家経済(農家所得・農家経済余剰)の状況も同様に1939年がピークである。そして、1940年以降急激に落ち込んでいく。米作について見ると、前年の産米は6,632万石であったが、本年秋の米作は東日本は豊作であったが、西日本が大旱魃となり、6,587万石に落ち込んだ。愛媛も前年の927,379石が855,123石に減少した。更に、朝鮮が大旱魃のため、その移入米が半減し(1,015万石→569万石)、植民地米依存の米穀需給構造が破綻し、由々しき事態となり、以降、米穀の統制管理が急速に進んでいく¹²⁾

本年の政界を見ると、1月4日、近衛文麿首相は中国との戦争が長引き、解決せず、またドイツとの防共協定をめぐる閣内の対立に嫌気がさして、内閣を投げ出し、近衛内閣は総辞職した。そして、近衛の後継首相に枢密院議長の平沼騏一郎が任命され、1月5日に平沼内閣が成立した。平沼内閣の閣僚はその半数以上が近衛内閣からの留任で、事実上近衛内閣の延長であった。政党から

11) 同右書より。

12) 森武麿『戦時日本農村社会の研究』東京大学出版会、1999年、240～242頁。

は民政党の桜内幸雄が農林大臣、政友会の前田米蔵が鉄道大臣で入閣している。しかし、この平沼内閣も8カ月の短命で、8月23日の独ソ不可侵条約締結に驚き、28日に「欧州情勢複雑怪奇」と声明して総辞職した。その後、8月30日陸軍の阿部信行（陸軍大将）内閣が誕生した。

阿部内閣成立早々の9月1日、ヒットラー率いるドイツがポーランドに侵入し、3日英仏がドイツに宣戦し、第二次世界大戦が始まった。

第1節 帝国農会特別議員活動関係

本年1月、平沼内閣下の第74回帝国議会が再開されたが、温は去年の如く上京せず、したがって帝農の活動をサポートはしていない。それは母・ヨシや妻・イワの病気等のためであった（後述）。

平沼内閣下の第74回帝国議会での重要農業関係法案は米穀配給統制法案であった。3月6日に衆議院に上程され、18日衆議院で可決され、貴族院に送られ、24日に貴族院で可決された。この米穀配給統制法は第一に米穀取扱業者を政府の許可制・免許制においたこと、第二にこの米穀取扱業者に対し、政府が命令権を下しうること、第三に半官半民の国策会社・日本米穀株式会社を設立し、その会社にだけに市場開設を許し、米穀取引方法を制限するというもので、米穀市場の戦時的再編成であった。4月11日に同法が公布され、7月25日に日本米穀株式会社が設立され、全国の米穀取引所（19カ所）と正米市場（14カ所）が廃止され、それに代わり、本会主催の米穀市場が全国28カ所に開設され、実米取引を中心とした米穀取引が行なわれることになった¹³⁾

4月9日、温は中央農林協議会（帝農主導の農業関係諸団体の協議会。1935年10月に設立した経済更生中央協議会を1937年1月に改組し設立したもの）の農村対策専門委員会出席のため、午後9時15分高浜発船にて上京の途についた。孫の末光権一郎（4月から農林省農務局特殊農産課雇員）も同道した。

13) 拙著『戦前日本の米価政策史研究』294頁。

翌10日午前8時神戸に上陸し、神戸8時35分発急行にて上京し、午後7時34分東京に着した。

4月11日、中央農林協議会農村対策専門委員会が中金ビルにて開催された。出席者は東畑精一（東京帝大農学部教授）、那須皓（東京帝大農学部教授）、高岡熊雄（前、北海道帝大第三代総長）、大槻正男（京都帝大農学部教授）、木村修三（九州帝大農学部教授）、杉野忠夫（農村更生協会、前、京都帝大助教授）、斉藤馨之助（日本勧業銀行理事）、平塚英吉（東京帝大教授）、村上龍太郎（農林省畜産局長、山林局長、馬政局長官等歴任）、千石興太郎（産業組合中央会理事）、間部彰（前、農林省農産課長）などであった。東畑精一が主として説明の任に当たった。正午帝国農会の農会記念日祝賀会があり、一同を招待し、盛会であった。午後5時過まで、質問応答、意見の交換をなしたが、意見の一致はなかった。会期を一日延長し、明日午後開会を約し散会した。12日午後2時、農林協議会の農村対策専門委員会に出席。高岡熊雄博士を委員長とし審議し、各立案者の意思を理解するに至りしも意見の一致点に達しないため、その経過を石黒氏に報告し、石黒忠篤（産業組合中央金庫理事長）氏の指揮に一任することとした。この日の日記に「杉野、大槻、東畑三氏ノ説ハ極端ニ対立セルモノアリ、空想的ノモノ少ナカラサリシモ、他面何等カノ示唆ヲ与ヘラレ啓発サレシモノ少ナカラズ」とある。

4月14日、温は農林省に行き、梶原茂嘉農政課長、森肆郎農産課長、西村彰一経済更生部総務課長に面会し、農業生産計画に対する奨励金問題に付説明を求め、地方の状況を述べ、ある程度の裁量を地方に一任するよう希望を述べ、大体諒承を得た。

4月15日、温は帝国農会の長期講習会に出席し、午後1時より3時半まで指導者の本領について講演した。そのあと、母校の東京高等農林学校の新入生歓迎会に出席した。

4月16日、温は麻生慶次郎博士（前、東京帝大農学部教授、前、東京農林学校校長）を訪問し、日本大学講師に関する懇談をなし、今後は温は臨時講義

を行ない、正式の講義は谷口俊一君が行なうことの諒解を得た。温は農業経営の教員がないことを嘆いている。この日の日記に「要スルニ農業経営ノ講師ヲ希望スル向多キモ其人ナク、高農ノ如キモ拓殖科ヲ設置セルニ未タ講師決定セサルモノニ、三アル由」とある。

4月20日、温は午前9時発燕にて帰国の途につき、神戸に着し、午後9時40分神戸発の船に乗船し、21日午前9時半高浜に着した。

その後、4月22日～10月24日までは愛媛で活動した。この時期は空梅雨、水不足で、西日本・愛媛の稲作は深刻な被害を受け、それに奔走していた。

また、この時期の国内外の情勢を見ると、8月23日独ソ不可侵条約が締結され、平沼首相はそれに驚き、28日に「欧州情勢複雑怪奇」と声明して総辞職した。翌29日、大命は陸軍大将の阿部信行に降下し、8月30日阿部内閣が誕生した。阿部内閣は少数閣僚制を取り、農林と商工の人的結合をはかり、農相は伍堂卓雄商相が兼任した。阿部内閣誕生直後の9月1日、ヒットラー率いるドイツがポーランドに侵入し、3日英仏がドイツに宣戦し、第二次世界大戦が始まった。

阿部内閣が農林大臣専任を置かなかつたため、当然、帝国農会等農業団体側が反発した。8月31日、農業団体を代表して、酒井忠正帝農会長、石黒忠篤産業組合中央金庫理事長、有馬頼寧産組中央会頭、千石全国購買連合会長等が伍堂商相兼農相を訪問し、専任農相設置を要望した。しかし、拒否されている¹⁴⁾

その後、9月28日、帝農の農政委員会は専任農相設置要望声明書を発表し、また、10月7日には農村振興議員同盟が緊急総会を開き、専任農相設置を決議するなどした¹⁵⁾

その結果、10月14日、阿部首相は伍堂商相・農相の乞いを入れ、専任農相の設置を受け入れた。そして、阿部首相は酒井忠正帝農会長に農相の引き受けを要請し、15日酒井農相が誕生した。

14) 『帝国農会報』第29巻第10号、昭和14年10月、176～180頁。

15) 『帝国農会報』第29巻第11号、昭和14年11月、201～202頁。

10月16日、温は酒井伯へ農相就任の祝電を送った。「ゴエイニンヲシユクシノオソンノタメゴクロウヲオネガイイタシマス」

なお、その間の10月13日、土屋正三農務局長より電報にて、温に再び帝国農会特別議員受諾方の依頼があり、翌14日温は受諾した。

10月25日、温は来る帝国農会総会への出席ならびに村上国吉農林政務次官（京都府選出の衆議院議員、民政党。京都府農会副会長等歴任）の要請により、9時55分松山発にて上京の途についた。26日午前7時半東京着し、10時前、農林省に出頭し、村上政務次官と一時間ほど懇談した。要件は帝農総会で改選される帝国農会の正副会長問題であった。そして、同氏の委嘱により各方面の情勢探求を約した。温は日記に「帝農側ノ所見ト農林省側ノ所見ノ一致セザル処アリ。一寸紛糾スルナラン」と記している。

10月27日、温は帝農を訪問した。農政委員会が開催されていた。「主トシテ来ル総会ニ於ル正副会長選挙ニ関スル内相談ノ様子」であった。

10月28日、温は農林省を訪問し、重政誠之臨時農村対策部長に面会し、肥料問題につき地方の実情を述べ、硫酸、過燐酸増配か、増産計画の指導打切りかについての説明を求めた。

10月30日、温は帝国農会を訪問したが、渡辺忠吾幹事長も東浦庄治幹事も来客があり、会えず帝農会長問題等について懇談はできなかった。

10月31日、温は農林省を訪問し、臨時農村対策部の肥料統制課の安田二見技師に面会し、肥料問題の状況を聴き意見を交換している。日記に「(肥料対策は)要スルニ政策ノ失策ト観ルノ外ナシ」と痛烈に批判している。後、帝国農会を訪問し、東浦庄治幹事と帝農会長問題に付意見の交換をした。

11月2日、温は中田正輔（長崎県農会長、衆議院議員）と帝農役員に関して意見の交換をなし、互に情勢を調べ交換協議することにした。

11月4日、温は農林省に行き、臨時農村対策部の肥料統制課の渡部伍良事務官に面会し、肥料不足の現状を述べ応急的処置を要望した。後、経済更生部長井出正孝氏に面会し、経済更生計画に付所見を述べ、且つ自村の右計画に対

し配置を求めたが、井出部長は熱心に賛同の意を表し、総務課の河合実技師を呼び懇談し、温の所見に全幅の助成をする約束を取り付けた。その後、村上国吉農林政務次官に面会し、帝農会長問題に付意見を交換した。

11月6日より10日まで5日間、第31回帝国農会通常総会が帝農事務所に開催され、議員、特別議員58名が出席した。温も特別議員として出席した。農林省側より酒井忠正農林大臣を始め、土屋正三農務局長、周東英雄米穀局長、重政誠之臨時対策部長、梶原茂嘉農政課長、渡辺俣治技師らが臨席した。

10月6日、総会1日目。帝農の正副会長人事が議題で、山田敏(帝農副会長、貴族院議員福井県農会長)が会長に昇格、山脇延吉(兵庫県農会長)が副会長に選出された。この日の日記に「正副会長改選問題ニ付外部ニハ種々ノ予想、種々ノ意見ガ流布サレシモ(其内石黒説ハ相当有力)、議員多数ノ意向、会内部意向トシテ、結局全一致的ニ山田副会長ノ昇格、山脇延吉氏ノ副会長ニ決ス……従来ニナキ平穩ナル改選ナリシ。次テ評議員ノ選挙ヲ行ヒ、右ニテ閉会トス(四国区ハ木村栄吉)」とある。

なお、この日に臨時閣議に於て米価最高43円(5円引上)に決定、発表されている。

11月7日、温は農林省に行き、米穀局水川潔調査課長に面会し、率勢米価(43.51)其他の問題に付意見を聴き、周東英雄米穀局長に面会し、肥料問題に付進言し、森農産課長に面会し、肥料不足のため増産計画は不可能だと力説した。

11月8日、総会3日目。温は農林大臣諮問「現下の米穀事情に鑑み食糧政策上採る可き方策に関する件」に対し、肥料政策に付切言した。

11月9日、総会4日目。午前は大蔵省主税局計画課長及重政農林省企画部長が出席し、前者は税制に付、後者は肥料問題に付説明があった。午後は委員会、温は建議案の委員となり小林嘉平治氏を座長として議事が進められた。

11月10日、総会5日目。午前中は委員会にて建議案に修正を加へ決定。午後本会議を開き、全部決議した。

農林大臣諮問に対する答申は次の如くであった。

「食糧の確保拡充は戦時体制の根幹たり。之が解決は一日も緩にすべからざる喫緊事なり。吾等農業者は自ら進んで之が対策に努力して報国し誠を致さんとことを期するも現下我国食糧に関する政策は極めて不徹底にして需給の不安漸く大ならんとす。故に此際主要食糧の生産、配給、消費に亘る全面的統制方策を確立すること極めて緊要なり。仍て政府は左記を根幹とする総合的政策を樹立し、食糧問題之解決に邁進するを適当なりと認む。

記

1. 米麦統制の強化

- (1) 台、鮮米の移入確保の措置を講ずると共に、外米の輸入に付充分工作を施すこと
- (2) 政府手持米の増加を図り貯穀制度を確立し需給調節の機能を強化すること
- (3) 産地に於ける一元的集荷統制権を農業団体に附与すること
- (4) 産地に消費地に於ける合理的配給を為し得る機構を確立すること
- (5) 管外移出入米の統制を断行すること
- (6) 米穀の検査は之を国策とすること
- (7) 米穀輸送の円滑を期すること
- (8) 米麦其他主要食糧に付、前7項に準じ之を統制すること
- (9) 米の搗精度を低下し、小麦の製粉歩合を引上げ並に醸造用、製果用等に原料としての米麦の使用を制限すること
- (10) 食糧の徒費を排すると共に混食、代用食の奨励に努めること
- (11) 食糧の配給に関する切符制度に付き、万般の準備を為し置くこと

2. 計画生産の高度化

- (1) 我国に於ける主要食糧の絶対的必要量を確保し得べき生産計画を

樹立すること

- (2) 農用資材及農業労力の供給を厳格に生産計画と連繫せしむること
- (3) 安全且つ多収穫品種の普及に努むること
- (4) 生産並各種災害の防止に関する施設を拡充すること
- (5) 農業団体の生産技術及農業経営に関する指導機能を増強すること

3. 適正価格の形成

主要食糧の公定価格は一般物価，生産費，当該農産物の重要性を参酌せる適正価格に依り形成すること

4. 統制機構の整備

- (1) 食糧行政の完璧を期するため農林行政機構の戦時編成替を断行すること
- (2) 農業団体をして生産割当，農用資材の配給，農産物の出荷，価格統制等に関する強力なる統制を為さしむること」

また，帝農総会で決議された建議は次の如くであった。「肥料対策確立に関する建議」（肥料の供給確保，増産，配給の適正化等），「税制改正断行に関する建議」（農村の負担軽減），「旱害救済に関する建議」（西日本の未曾有の大旱魃に対し，耕地関係の助成，灌漑施設の助成，農業保険金の助成，低利資金の融通，救農土木事業等）「稻熱病其他病虫害防除に関する建議」「農村計画樹立に関する建議」（事変の長期化に鑑み，総合的根本的な農村政策の樹立）「農業保険法改正に関する建議」「農村部落団体活動強化促進に関する建議」（戦時農業生産計画の完遂のため農村の部落農業団体の強化）であった¹⁶⁾

温は11月10日午後10時東京発にて帰国の途につき，翌11日岡山に下車し，高松に向かい，午後5時高松発にて松山に11時着し，自動車にて帰宅した。

16) 『帝国農会報』第29巻第12号，昭和14年12月，197～200頁。『帝国農会史稿 資料編』933～945頁。

第2節 愛媛県関係のことなど

本年も愛媛関係の委員を務めた（愛媛県農村経済更生委員、愛媛県農地委員等）。

1月10日、温は愛媛県農地委員会委員を命ぜられた。

2月3日から、愛媛県及愛媛県農会主催の農事実行小組合協議会が県下各地で催された。それは、日中戦争が長引き、農村で肥料、労力が不足し、農業生産の不利が拡大するなかで、農業生産の拡大、また戦時農業政策推進のために、各部落の農事実行小組合を利用、活用するためであった。この協議会には愛媛県からは鳥谷信雄、渡部順、河渕友一（農林技師）、村上福十郎農林主事補等、県農会から真木重作技師等が出席し、温も頻繁に出席、講演した。温の演題は小農の本質についてであった。まず3日は伊予郡原町村宮内小学校にて（原町、砥部、広田3ヶ村、90余名）、4日は同郡北伊予小学校にて（両伊予、岡田、松前の4町村、130余名）、5日は郡中実業学校にて（7町村、130余名）、6日は弘形小学校にて（40余名）、7日は喜多郡小田町小学校にて（小田町、田渡、石山、参川、浮穴の5町村、60余名）、8日は同郡長浜町役場にて（西部8町村、60余名）、9日は同郡内子町学堂にて（190余名）、10日は大洲の旧公会堂にて（中央部6ヶ村、110余名）、12日は西宇和郡団体連合事務所にて（60余名）講演した。21日から南予に向かい、松山駅午前9時50分発にて東宇和郡に出張し、翌22日は野村町の野村公会堂にて（東部10ヶ町村）、23日は宇和町連合事務所にて（西部6ヶ町村、60余名）、24日は俵津村の旧製糸工場にて、25日は宇和島市庁議事堂にて（80余名）、26日は北宇和郡和泉村出目劇場にて（80余名）、27日は宇和支庁（元郡役所）にて（50余名）、28日は岩松町小学校にて（7町村、40余名）、3月1日は南宇和郡の平城公会堂にて（120余名）講演した。3月7日は東予の周桑郡に出張し、丹原公会堂にて（220余名）、翌8日は庄内村産業組合楼上にて（100余名）講演した。

3月13日は県の町村農地委員協議会（坂本、荏原、石井、余土、味生、三津浜町、生石の7町村）が県会議事堂にて開催され、温は委員として出席した。

協議事項は (1)支那事変記念自作農事業に関する事項, (2)一般自作農事業に関する事項, (3)農地調整法第五条に関する事項, (4)小作料の不作減免に関する事項, (5)小作権に関する事項, (6)自作農開墾に関する事項, (7)其他農地調整に関する事項であった。温が右諸項に付所見を述べた。しかし、委員の大多数は農地調整法の主旨を理解していなかった。この日の日記に「委員ノ大多数ハ農地調整ノ主旨ヲ解セズ」と嘆いている。

3月22日、愛媛県農地委員会の第1回会議が県庁参事会室にて開会され、出席した。岡本馬太郎、相田梅太郎、高橋初次郎、藤井伝三郎、西沢貞茂、村上半太郎、栗田禎次郎、その他県官吏委員、高石試験場長、多田隆らが出席した。この会議で、自作農に関する種々の質疑応答がなされ、徳田村、小松村、荏原村、川上村、余土村、北伊予村、南伊予村、玉津村、岩松町、浮穴村の自作農創設を認めることになった。

4月7日、愛媛県は時局農村対策協議会を県教育会館にて開催した。出席者は各団体代表、経済更生委員及団体関係者で、温も出席した。農林省より林讓治参与官(衆議院議員)以下各局課より10余名の係官が出席し、知事開会の挨拶の後、林参与官が農林増産計画の大要を説明し、質問応答約2時間弱。温は日記に協議時間少なく十分意思の疎通を図り得ざりしも、相当の効果はあるだろうと述べている。

5月18日～20日は愛媛県農会講習の講義要綱の作成に従事した。

5月23日、温は愛媛県農会主催の農村指導者養成講習に青年会館に行き、午前7時半より10時過まで「農村論」の講義を行なった。講習員は38名、農事試験場の養生所生徒40余名も出席した。その後、温は11時より県会議事堂における農山漁村経済更生委員会に出席した。さらに午後3時より農業報国連盟愛媛支部発会式に出席した。26日も愛媛県農会講習会に行き、午前10時より12時まで「農村の見方に付」講義を行なった。6月17日も午後1時より3時まで県農会講習講義を行なった。

7月19日、愛媛県農地委員会があり、出席し、第2回自作農地創設の決定

をした。

9月16日、愛媛県農地委員会が県参事会議室にて開かれ、出席した。そこで、早害を中心とする小作料問題、水利費負担問題等付、農地委員会の方針を協定した。その結果、各郡別に早害村の農地委員会と農地委員会の協議会を開くことにし、10月2日より2隊に分れ行なうことにした。

9月25日、県会議員選挙が予定され、9月6日に成谷雅雄（温泉郡川上村）が温宅を訪れ、推薦の依頼があり、また、19日に親戚の岡井浜治郎が温を訪れ、中矢近太郎（垣生村、民政党）推薦を依頼してきた。温泉郡小野村から温の昵懇の宮内正友（前、小野村長、中立）がいて、対立するので、21日温は永木亀喜（石井村会議員）を招き、宮内と中矢の地盤割を指示している。この日の日記に「永木亀喜君ヲ招キ、宮内ト中矢ノ協定ヲナス。中、向組ヲ宮内へ、下、上組ヲ中矢へ。但シ各自縁故ノアルモノ意志ヲ決セルモノハ勧誘セサルコト、シ、浮動投票ノミニツキ誘導ス」とある。そして温は下組故、中矢近太郎に投票した。日記に「県会議員選挙……今回ハ中矢近太郎君ニ精神応援ヲナシ一票投シタルモ、当選ハ困難ナルベシ」とあるが、中矢は2位で当選した。

9月30日、愛媛県主催の農村経済更生計画再検討協議会があり、各郡農会技術者及び各郡にて2、3村の更生町村長、技術者等80余名が出席した。温が午後2時頃から2時間弱、農村経済更生の本質について講演をした。午前中に農務課長が出席したが、午後は幹部一人も出席なく、温は「経済更生事業ニ対シ熱意ヲ欠ク」と嘆いている。

10月5日、愛媛県及び町村農地委員協議会が県会議事堂にてあり、出席した。北条、立岩、正岡、河野、堀江、潮見、久枝、和気、難波、松山ノ10ヶ町村より45、6名出席した。県庁側は大塚潔、小山邦雄両地方小作官外2、3名、県農地委員は自分一人。先日の県農地委員会にて決議した事項を主題として意見の交換をした。

10月6日、農地委員協議会第2日。浮穴、荏原、坂本、拝志、三内、川上、南吉井、北吉井ノ9ヶ村より41名出席した。県は大塚潔、小山邦雄其他、温

が座長となり、9時半開会。本日は小作問題の多き地方の委員にて、種々の意見出た。特に荏原、拜志、三内村の小作者の一部の思想悪化は憂慮すべきことであった。

10月9日、伊予郡早害町村農地委員協議会を郡農会事務所にて開会。9時半開会し、原町、砥部、南伊予、北伊予、岡田、松前、郡中、北山崎、上灘の9町村より43名が出席し、県より小山技師らが出席した。温が座長として協議を進めた。

10月16日、温は午前6時森松発にて越智郡の早害村の農地委員との会合のため出張し、今治市団体事務所にて、今治、桜井、下朝、波止、波方、乃万、大井、小西、亀岡、菊間の10市町村農地委員43名会合した。当地では地主が小作料を放棄し小作者にて給水に努力し完作を得ているとの意見も出て、好成果の会合であった。17日は周布村字幸木の泉を視察した。好成績であった。18日は宇摩郡の早害村、金生、川瀧、松柏、豊岡、小富士、妻鳥、金田、野田、津根、関川の10町村の農地委員28名と会合した。本郡は小作権の強固な地方で、水利費は地主と小作にて五分々々の負担の村が多かった。19日は周桑郡の早害村、石根、小松、楠河、庄内、中川、田野、吉井、徳田、丹原の9町村の農地委員58名と会合した。周桑郡は林田哲雄君の如き論客ありて意見が多かった。3時閉会し、壬生川に出て4時20分発にて松山に帰った。

12月4日、県庁での愛媛県農地委員会に出席したが、発熱のため、中途退席した。

第3節 石井村・大字南土居関係のことなど

本年も石井村関係の委員を務めた（時局対策委員、石井村農地委員、銃後奉公会顧問等）。そして、ついに11月14日から石井村長に就任し、村政を担うようになった。

以下、村長就任までと村長時代に分けて述べよう。

1) 石井村長就任まで

1月9日、温は石井小学校における青年教練査閲（石井、久米、桑原三村連合）を参観した。しかし、査閲官も温とともに、緊張感がないことを嘆いている。

1月28日、温は大字居相の今村一茂君（砲兵上等兵）の遺骨が石井駅に到着し、駅に迎えに行き、焼香をしている。そして、2月2日、今村一茂の村葬があり、出席した。

3月10日は午後3時より大字南土居の勤王殿にて帰還兵士感謝祭を執行し、温が「聖戦ノ意義」について講演した。日記に「部落男分全員出席。国防婦人、小学児童等出席。区長ノ挨拶、万福寺法師ノ読経、勝田万作君ヨリ故永木古居君ノ戦死状況ヲ、岡田英雄君ヨリ岡田稔君ノ戦死状況ノ報告ヲナシ、在郷軍人会、青年団支部長、小女会長ノ感謝ノ挨拶アリ。自分ハニツキー場ノ講演ヲナシ、右ニテ式ヲ畢り会議処ニテ简单ナル小宴ヲ催フシテ散会」とある。

3月16日は石井村会議員、区長、方面委員、経済更生委員等が石井小学校にて会合し、温も出席し、銃後奉公会の設立に付協議し、従来の兵事支会、軍人遺家族後援会を合併したものとすることに決めた。

3月30日、午後4時より銃後奉公会顧問会が石井村役場にてあり、出席した。委員は堀内正謨（石井村会議員）、篠崎覚一郎君（石井小学校長）、北村××君、石井信光（石井村会議員）と温の5名であった。従来の兵事会と軍事後援会を廃し銃後奉公会を創設したものであるが、事業内容は従来の二会と大同小異であった。

4月1日に石井村農会の総代選挙があった。今回より30名を各大字に配当し、各大字にて選挙することになった。大字南土居は温と勝田六郎を候補者とし、当選している。

4月3日、朝5時部落一同が熊野社に集合し、氏神に詣で武運長久を祈った。

4月8日、親戚の岡田稔の遺骨が午後5時42分松山着し、迎えに行った。この日の日記に「南土居部落ノ有志、一色村長以下役員、相生町ノ有志、国防

婦人会員等駅ニ迎へ、他ノ二名ノ遺骨ト共ニ駅ニテ焼香。一同相生町ノ宅ニ送り、宅ニテ焼香ヲナシー同帰ル。明日南土居へ」とある。このように、遺骨を村ぐるみで迎えに行ったことがわかる。翌9日、岡田稔慰霊祭を岡田卯太郎宅にて行ない、石井村長、石井小学校長、松山市相生町代表、部落全員にて焼香した。

4月26日、当時、松山市と隣接町村合併（道後、桑原、味生、生石の4町村）が問題となっていた。そこで、温は松山市の隣接町村合併問題に付所見を起草し（おそらく合併反対の理由）、27日、伊予新報社へ松山市隣接町村合併問題につき原稿を送った。しかし、なぜか5月2日、返送を求めている。

4月29日は天長節のため、午前5時より大字南土居部落一同が熊野社に集合し、皇城遙拝、聖寿奉祝、熊野社参拝、土居得能社参拝、万福寺参拝等をした。あと、8時より石井小学校にて拝賀式を行ない参列した。畢て有志と会合し、この席にて温は石井村当局の冷淡放任主義に対し批判し、速に米増産計画を樹立するよう激励している。

5月2日は正午より公会堂に部落総集会有り出席。石井村農会技手の高須賀忠実が稲作初期改良事項と肥料統制に関する話をなし、そのあと、温が稲作増産計画を提議し賛同を得、直に着手することを協議した。

5月8日、石井村役場にて区長及び村会議員の会合があり出席し、温は米増産計画に付説明を行ない、賛同を得、村の増産計画督励委員を設置することになった。

5月10日は大字古川、12日は大字井門の米増産協議会に出席し、温が説明した。15日、温は米麦増産計画督励規程を立案し、高須賀忠実石井村農会技手に送った。

5月22日は石井村役場にて農地委員会を開き、本年度自作農創設及維持の要求者に付審査した。

5月24日は大字東石井会議所と北土居会議所にて米増産計画の説明を行った。

6月25日、石井村農会評議員会があり出席した。その時、石井信光（石井村会議員）から村長改選問題に付相談があった。この日の日記に「村トシテハ考究スヘキ重要問題」とある。

7月6日、渡辺勝一（石井村会議員、大字居相）より村長改選に関する話、また宮内弁数（石井村会議員、産業組合長、大字西石井）とも同問題について懇談している。

本年は晴天が続く、西日本は空梅雨で雨が降らなかった。石井村でも同様に河川に水無く、田植えが十分にできず、五分植え、三分植えとなっている。温の日記に、6月18日「晴。空梅雨ノ天候」、21日「晴、薄曇。早魃ノ兆」、22日「小川の水ハ先日苗代水ヨリ少ナシ」、28日「昨夜、部落集会ニテ配水ヲ協議……各田先ツ畔表ノミ灌水シ畦畔ヲ作り、其後三分植トスルコトヲ決議ス。本日ハ一般ニ畦畔ダケハ出来ルヲシ」、29日「部落総会ヲ開キ、平塚、戌亥共水引ヲ付ケ、平塚ハ五分トシ、立待ハ可及的明日及明後中ニ三分ヲ植ヘ終ルヤウ注意ス。蓋シ本日モ田植ヲ初メズ。余リニ落付居リ、水ヲ徒費スルヲ以テナリ」。

7月初めに石井村では田植えがなされたが、水不足は歴然としている。7月5日の日記に「立待掛既植ノ大部分ハ無水（一日スレバ亀烈ス）トナレルヲ以テ全部補水ヲナシ、余レバ残部へ掛ルコトシテ配水方奔走ス。…午後、下河原ニ行キタルガ、森松ハ早植ノ外ハ殆ト白田ナリ。南土居ノ難有サヲ痛感ス。…（部落）総集会ヲ開、配水ニ付協議。（一）準立待及七日ヨリ粕毛ヲ通シ三分植トス。（二）水引ハ一組四名ヲ選出シ仕役ヲ四升トス」とある。6日の日記に石井村の大字の田植状況が記されている。「天山以北ハ終了、（東・西）石井ハ二、三分、越智三、四分、北土居二分引二回目、北井門ハ尚少シ、南土居ハ上分ハ終了」。

7月6日に水不足のために大字南土居と今在家で水配分につき対立が起き、そのために、7日、至急発動機を購入し、新しい泉水をくみ上げることを決め、10日今在家で井戸を掘り、良水が確保されている。

例年より田植はかなり遅れたが、大字南土居では12日に、大字今在家では19日にほぼ田植えが終了した。しかし、なお田植えが遅れている大字があった。そこで、7月22日、石井村旱魃対策協議会を開き、温も出席し、遅れている東石井、西石井、星岡に対し、水を融通することを協議している。

7月29日、温は石井村の旱害状況を視察した。田植えは大幅に遅れていたが、井泉も増加し、水の融通も進み、昭和9年の旱魃ほどではなかった。この日の日記に「午前七時ヨリ今在家以西（古川，和泉，朝生田，天山ヲ除ク）各字ヲ巡視ス。今在家ハ十九日ニ田植ヲ終リシモ、補水続カサリシ為、概シテ作柄不良。北土居ハ二十日終了。作況今在家ヨリ良。越智ハ一部後レテ二十日頃トナリシモ、概シテ作況良。星岡ハ昨二十八日終了。本日苗代跡二、三ノ整地ヲナス。山北約四分ハ普通、山南約六分ハ最モ後色直リヲセサルモノ多ク、被害大。東石井ハ尚二、三反ハ今明中ニ植ユルモ、半バハ出来込良。西石井ハ昨日マテニテ尚二町程残り、明後三十一日中ニハ終了ノ見込ミ。被害尤モ大。居相ハ北土居ヨリ早ク終リタルモ、作況ハ伯仲。井門ハ十五、六日ニ植ヘ終リタルモ、補水中絶ノタメ大部分ハ作況後ル。昭和九年ニ比シ、井泉モ増加シ水ノ利用融通モ進ミ、植付後乾キタルモノ、水ヲ得テ手入ノ周到ナル等ヨリ、被害ヲ軽減シツ、アリ」とある。

しかし、8月水不足は続いた。河川の水だけでなく、井戸の水も減少、枯れている。7月31日「河川ノ水、日々ニ減ス」、8月12日「(大字南土居)上組北側ナド一部ニ井水枯渴ス(大西喜三郎、河本栄三郎)。丹下ノ井戸モ枯ル」、14日「戌亥ノ井泉ヲ視ル。五・五ノ発動機二台ニテ吸上ケ、一昼夜ニ石油六個ヲ要スル(一個三円三七)。戌亥堰ニハ一滴ノ水モ乗ラス、立待堰モ僅小流ル、ノミ。今ハ権現社東井泉ノ水量ノ遙ニ多ク、右泉モ水面非常ニ低下ス。北ノ泉ハ出ナクナリ休止。上組北側ノ井戸ハ殆ト枯渴ス」、15日「井戸減水…前田亀裂ヲ生ズ」、16日「井水枯レ其マ、飲用シ得サルニ至ル。昭和九年ハ八月二十七日ヨリ揚水器ニカ、ラズ」等々とある。

そこで、大字南土居では、8月20日権現社泉の拡張を始め、22日戌亥泉に

10馬力の機械を据え、29、30日に大字南土居の権現社泉の拡張が終了し、良水を得て、解決した。

8月6日、堀内薫義（石井村会議員、大字和泉）が来宅し、松山市合併問題に反対する可否に付所見を求められ、温は堀内に村会議員として反対するよう述べた。

8月18日、石井村役場にて、松山市合併問題に付、県の係員が出張し、石井村会議員等と懇談したが、合併話は中心とならなかった。

9月12日、午後6時より明治楼にて松山市と石井村会議員および各区長との松山市との合併についての会合が予定された。この日、石井信光が来宅し、温に松山市との合併に付意見を求められ、温は反対の理由を述べ、石井信光に賛成しないように要望し、石井も反対と決心している。また、合併問題で岡田英雄、日野道得が来宅し、温に相談してきたが、温は合併に賛成できない理由を説明している。

10月6日、石井村会があり、松山市合併委員設置を提案したが、反対論が多く、一色義盛村長は議案を撤回している。

以上の経過から温の合併反対論が多くの石井村会議員の支持を受けたことがわかる。

10月8日、石井小学校にて日清戦役以来の戦死者36名の招魂祭、応召家族慰安会があり、出席した。午前9時校庭にて開会、神官5名、楽師4名にて荘厳に挙式。温が一般者総代として玉串を捧げた。

10月11日、石井村会議員の堀内薫義（大字和泉）が来宅し、一色義盛石井村長満期後任問題の協議に来た。温は日記に「乃公野心アルラシ」と観測している。

10月20日、村長満期後任問題に付、村会議員の高須賀富次、重松亀代、宮内弁数、徳永一馬、石井信光、加藤辰一、丹下勝、永木亀喜及び高須賀為昌（石井村助役）が来宅し、温に後任村長受諾を懇請した。意見を交換し明日返答を約した。後、温は越智秀夫（石井村会議員）を招き、村会議員内部の意向を聴

いた。この日の日記に「永木亀喜君来宅。去ル十七日、一色村長満期後任問題ニ付、村会議員七、八名来宅ヲ予報。自分ニ村長就任ヲ要望スル模様。村情ヲ考フレバ熟慮ヲ要ス。村議、高須、重松、宮内、徳永、石井、加藤、丹下、永木及高須賀助役ト来宅。後任村長受諾懇請、互ニ意見ヲ交換シ明日返答ヲ約シ帰ラル。更ニ越智秀夫ヲ招〔キ〕、村会議員内部ノ意向ヲ聴ク」とある。

10月21日、高須賀為昌（石井村助役）が来宅し、昨日の村長選考委員の所説を述べ、是非村長に就任方の懇請があった。温は家庭の事情などを話し、明日晩まで返答を延期した。

10月22日、石井村会議員の堀内薫義が来訪し、温が出なければ自分を推薦してくれと言いに来た。この日の日記に「先生出馬セサレバ自分推挙ヲ懇望ノ意」とある。

10月24日、朝、高須賀助役が来宅し、本日村会を開き村長選挙をする故、是非受諾し呉れとの懇情があった。温は家族の反対事情を述べ、迷惑の意を話したが、高須賀は改めて代表者が依頼に来ると言い帰った。

10月25日～11月11日は帝国農会総会等のため東京に出張した。

東京から帰った翌日の11月12日、温は村長就任を承諾した。この日の日記に「村長承諾」とある。温が承諾したのは、母・ヨシが背中を押したためと言われている。この時、温69歳であった。翌13日、高須賀為昌（石井村助役）が来宅し、石井村長承諾書の調印其他の手續に付協議した。

2) 石井村長時代

11月14日、温は石井村長に就任した。この日の日記に「初出勤。一色前村長ヨリ事務引継。一、松山市合併問題 二、小野川改修工事負担ノ問題 三、国道舗装問題等ニ付経過ヲ聴取及財政及会計ノ引継ヲナス。会計ニ関シテハ収入役大西昇君ヲ信シ帳面現金等ヲ調査、疑点ナキヲ以テ其マ、引継。午后、大字区長開催、旱害救済土木問題ニ付協議。万事県ノ指図ニヨルモノニテ、石井村へハ補助金六千二百円配当サル。十二月中ニ落成スヘシトノ指令。五時半帰宅」とある。

11月15日は県庁に行き、中川英嗣（愛媛県庶務課）を頼み、各課に村長就任の挨拶に廻った。

11月16日以降、温は村長として毎日多忙な日々を送った。この日の日記に「往復文書ノ検閲。上級官庁ノ不統制ニヨル冗務ノ多キコト、若クハ農村認識不足ニヨル施設ノ不適當ナルモノ多キヲ痛感ス」とある。また、この日から温は石井村経済更生計画の立案を始めた。

11月17日も石井村経済更生計画を執筆した。またこの日、温は麦飯を食した。この日の日記に「久シク麦飯ヲナサ、リシガ、節米奨励ノ積リニテ初ム。遠カラス全村純白米飯ノ常用ヲ禁スル計画（自肅的）」と述べている。

11月18日も経済更生計画を執筆した。また、小野川工事費地元負担金借入内容変更につき来る24日に村会を開くことを決めた。

11月20日は書類検閲し、また、経済更生計画を執筆した。21日は椿社に参詣し、村長就任の報告と祈願、また、愛媛県米穀検査所の西山技手が来庁し、米の出荷勧誘依頼があった。米不足で松山市も困っていた。23日は椿社にて新嘗祭に出席、24日は午後2時より石井村会を開き、予算起債条件の変更を決議し、3時より区長会、4時半より銃後奉公会役員会を開き、予算更生負担法等を協議した。5時半より村長就任披露の小宴を催した。25日は午後2時より椿社にて15年度入営（12月1日、2月1日、8日、10日）兵士42名の入営奉告祭を挙行した。27日は天山神社へ行き、供進使を務め、28日～29日は事務の傍ら農村更生計画執筆した。30日、入営兵士が続々挨拶に来た。南土居よりは金光義正君、好永政高君、明日入営であった。

12月1日は午前6時、大字南土居の一同が集合し、金光義正、好永政高両君の入営を送った。また、農村更生計画を執筆した。2日は池田嘉輝書記と共に県庁に出頭し、小野川工事、土予線道路舗装工事の地元負担の件に付、地方課及土木課にて交渉した。3日は午後3時より役場にて村会議員主催の新旧村長送迎会が開催された。

12月4日、発熱し、38.9度となり、県庁の農地委員会を中途退席した。翌

5日は休養した。

12月6日は11時まで事務を見、7日は11月の書類帳簿の検閲、9日は区長会を開き、早害土木の進捗方に付協議、10日は伊予史談会例会に出席、12日は経済更生計画の執筆、13日は温泉郡自治会にて町村長会を開き、早害応急策に対する県補助増額の協議し、14日は区長会を開き、戦時公債の件、経済戦強調の件、節米に関する件、15日は書類検閲、16日は村会を開き、(1)小野川工事費負担の件、(1)小学教員14名増俸の件、(1)国道舗装の件、(1)前村長慰労の件等を協議した。18日は午前、愛媛県の経済更生肥料部会に出席、午後は県町村会に出席、議題は(1)早害応急策補助金増加に付、(2)肥料対策に付、(3)米穀及甘藷問題等を協議。19日は吏員のボーナス立案、20日は部落総集会に出席し、事変対策について訓告をなし、それより県庁に出頭し、学務課長に面会し勤王神社建設に対し地元より5千坪寄附することを申込、地方課長に面会し地方財政調整交付金の使途に付希望を述べ、土木課長に面会し古川の県道改修の件に付意向を質した。午後は労務者動態調査員を召集し、調査方法を説明し調査を依頼した。21日は役場の職員今村、池田(嘉)、堀内、岡村に昇級辞令を渡し、午後水利組合議員を召集し、早魃のため経費増加の状況を聴き、予算を更正し賦課し各字へ通知することとした。22日は県庁耕地課に行き、古川の早害救済事業について要望。23日は古川の有光徳太郎区長を招き、早害工事に関し処置法を協議した。午後1時より小学校講堂にて故佐伯民蔵君の村葬営んだ。知事代理、連隊司令部代理、其他来賓多数し、村民殆ど会場全部に充ち厳肅盛大に挙行了した。24日は部落全部を集め越智郡農会の岡本馨君を聘し、報徳の講演会を催した。26日は午後区長会を開き米穀出荷割ノ件に付協議した。不平ありしも数量も475俵位の少量なりしを以て責任出荷を承認した。27日は県庁耕地課に出頭し、古川の早害救済工事につき協議した。28日は午前9時、椿神社にて今回動員下令の井門の井上喜春君の出征祈願式を挙行了した。

第4節 家族のことなど

母・ヨシ（87歳）は、昨年5月7日来病臥中であった。妻のイワ（63歳）も昨年10月17日に倒れ、そのため、温の長女・清香が昨年11月1日実家に帰り、祖母の介護していた。

入院中の妻のイワは、大分元気になったので、本年1月4日に退院し、禎子が借りた持田の借家に移り、暫く静養し、24日に石井の実家に戻った。昨年11月24日に今川病院に入院以来61日ぶりであった。実家に2人の病人がいるため、本年1月26日より、女中（真鍋トラ）を雇った。

長男慎吾（愛媛県農会技手、26歳）について、2月15日、慎吾が尾崎清子との結婚式を挙げた。この日の日記に「后三時（少シ後ル）西堀端大神宮ニ両家集合。三時半ヨリ莊嚴ナル式ヲ以テ夫婦ノ杯事ヲナシ、畢ツテ親戚間ノ杯事ヲナス。列席者ハ尾崎家ヨリハ尾崎夫婦、長男政雄、同妻君、代理島本未亡人、西山仙蔵、住田藤平、当方ヨリハ自分夫婦、禎子、小野夫妻、岡井宗一夫婦、岡井浜治郎、高川義俊、栗原金五エ門、栗林義武、高橋朋厚、岡本馬太郎、多田隆、篠田大策、野口文夫、松尾森三郎三十人。八時前一同退散、帰宅」とある。翌16日午後両家の親戚が宴し、さらに夜は部落の人たちに披露をした。3月2日に慎吾婿入りの儀式のため、慎吾夫妻、温夫婦が南予の尾崎家を訪問した。なお、婚姻届けは5月3日で、温が役場に提出している。「村役場に出頭。慎吾結婚届ノ書類ヲ提出ス」。

8月31日、中川英嗣（愛媛県庶務課）が来宅し、農林省農政課松村永一技師の命を受け、慎吾を本省が希望するので転任せしめてはとの相談があった。温は「県農会ノ内容が現在ノ如クニテハ考究ヲ要スル問題」と少し心が動いている。9月1日、温は慎吾と農林省招致問題に付協議した。結局は断ったようだ。

孫の末光権一郎が東京高等農林学校を3月に卒業し、4月から農林省に就職した。農務局特殊農産課雇員であった。

第5節 自作農業のことなど

本年も自作田（前田・前田下，小田）や畑の農作業に種々従事している。主なものに限定して述べよう。

なお本年は5月～6月晴天が続き，水不足で，田植えが遅れ，西日本は大凶作となった。愛媛県も昭和14年秋の3枚は855,123石で前年より72,256石，7.8%減少した。しかし，南土居や温宅では凶作にはならなかった。温宅の小作地も豊作であった。それは，水が何とか確保されたからであった。

温宅では5月9日に稲種子塩水選をし，14日に粃蒔をした。26日に大麦の刈取り，6月4日～8日は小麦の刈取り，16日に小麦の収納をした。4俵と3斗。反別は7畝弱，反当7俵弱であった。

6月下旬，田植えの季節となった。温宅では6月20日から永木孝雄を雇い，前田2枚及び小田の田鋤をした。しかし，雨が降らなかった。21日の日記に「旱魃ノ兆」とある。22日に小雨が降ったが，雨不足は変わらなかった。24日も小雨が降ったが，「河水ハ増加セズ」という状況であった。27日部落集會を開き，配水を協議し，各田先ず畦表のみ灌水し，畦畔をつくり，その後三分植えとすることを決めた。29日に温宅は河本文太郎を雇い，畦ぬりをし，前田・前田下は留吉を雇い荒ぬりをし，肥料として大豆粕を入れた。30日，部落の大部分で田植が始まった。

温宅は7月1日から田植えを始めた。1日は前田を慎吾が県農会の千葉，景浦，一色の職員の手伝いを受けて，三分植えであった。2日は小田に肥料として大豆粕を施した。3日に小田の田植え，4日に前田下の田植えをした。いずれも水不足のため三分植えであった。

8月中旬，水不足が続き，飲用にも支障を来した。8月16日「井水枯レ其ノママ飲用シ得サルニ至ル」，17日「西ノ畑ノ草花類，大豆等枯死ニ瀕ス」，18日「朝ノ洗面用水モ僅ニ釣瓶ニテ少シツ、汲上ケ用ユル状態トナル。飲用ニハ澆シテ用ユ。昨日ヨリ二，三寸減ス（昭和九年ヨリ減水）…夜，泉問題ニ付部落集會……飲用水貰ヒ」等々とある。

そこで、大字南土居では、8月20日権現社泉の拡張を始め、22日戌亥泉に10馬力の機械を据え、29、30日に大字南土居の権現社泉の拡張が終了し、良水を得て水問題を解決している。

また岡田家の飲用水問題について、岡田家は8月17日から隣の岡田英雄家から貰い水していたが、28日に新しい井戸を打ち抜き、良い地下水にあたり、飲用水問題も解決している。

10月25日～11月11日、温は東京に出張し、そのため自作農業、稲刈りの記事はない。

10月11日に温宅では粳摺をした。この日の日記に「粳スリヲナス。品種愛媛水稲。八畝七、八歩ニ対シ二等米七俵ト屑米三斗余」とある。反当り9俵余りであった。

11月13日、前田及び小田へ小麦（白坊主）を播種し、14日も小田に小麦播種した。

11月18日、温宅は自作米6俵（2等）と古米2俵（3等）を売却した。

古 3等 石 44.85

新 2等 〃 45.35

11月26日、渡辺貞秋を雇い、前田及前田下に麦を播種した。

本年は西日本が大旱魃であったが、温宅の小作地の作柄は良好で、小作地の小作料納入に問題はなかった。14年度の小作料帳に次のように記されている。

「本年は維新以来の大旱魃ニテ南土居ノ如キ常水所ニテモ八月中旬、立待、戌亥、平塚等河川水ハ断水シ、全部地下水ニヨリ養フ。併シ南土居ハ地下水ニ恵マレ、莫大ノ汲上費ヲ要シタルモ全部豊作ニテ小作料ハ問題ナク完納セラル。

永木太郎 定米 三石二斗

旭三等八俵納付

奨励米一斗二升八合

永木宗吉 定米 二石二斗一升

旭二等五俵納

			奨励米一斗二升
			部落米方へ振り向ケ九升
丹下留吉	定米	四石二斗七升三合	旭二等十一俵納
			奨励米二十五升六合
			一斗二升七合過米ヲ渡ス
二宮要次郎	定米	一石九斗六升八合	旭二等五俵納
			奨励米七升九合
			一斗二升一合過米ヲ渡ス
日野道得	定米	二石二斗六升八合	奨励米四升五合
			部落米方へ二石二斗二升三合
			ふり向ケ計算
柏儀一郎	定米	六石五斗六升	旭二等十三俵，神力四等三俵
			奨励米三斗二升九合
			端米二斗三合渡ス
合計		二十石四斗七升九合	内，九斗六升七合
差引		拾九石五斗一升二合	実収定米 ¹⁷⁾

17) 岡田文庫『小作料帳』より。